

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 18日

宮崎県知事 殿



提出者

住 所 宮崎県東諸県郡国富町田尻1815

氏 名 ソーラーフロンティア株式会社
国富事業所（旧 国富工場）

国富事業所長（旧工場長） 元島 秀人

電話番号 0985-77-7900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

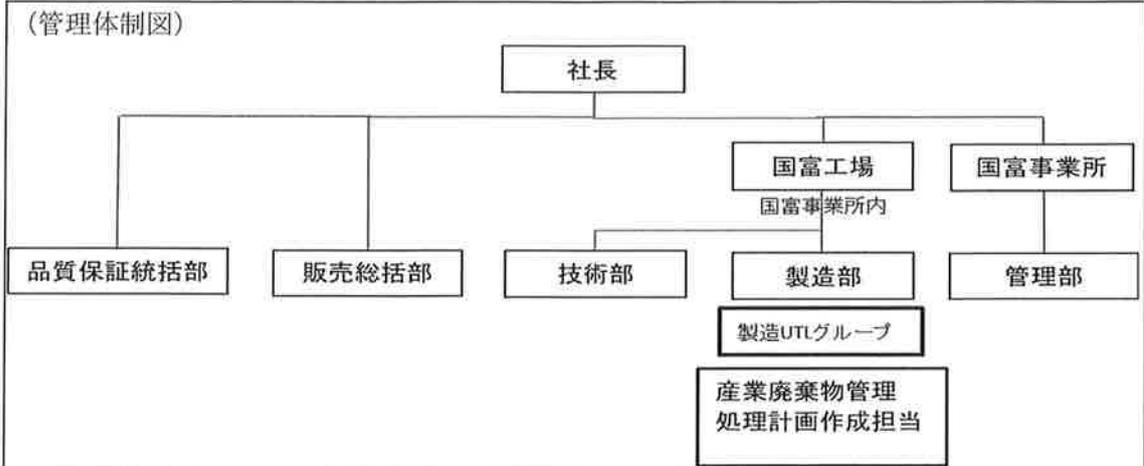
事業場の名称	ソーラーフロンティア株式会社 国富事業所
事業場の所在地	宮崎県東諸県郡国富町田尻1815番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	その他の電気機械器具製造業			
② 事業の規模	年間生産量192.7MW			
③ 従業員数	398名			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	国富工場	ガラス屑 廃プラスチック類 廃酸 廃アルカリ 金属屑 廃油 木くず	委託処理 中間処理:焼却・溶融 焼成	リサイクル セメント原料 踏盤材 ブロック
		木くず	委託処理 中間処理:破碎	バイオマス燃料
		廃酸	委託処理 中間処理:混合・中和	燃料化
		汚泥	委託処理 中間処理:固化・濃縮	セメント材料

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】別紙-1（表-1）参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 歩留まり向上を目指すことで、産業廃棄物の大半を占めるガラス屑の排出抑制を図る。		
②計画	【目標】別紙-1（表-1）参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 継続して歩留まり向上を目指し、ガラス屑の排出抑制を図る。 産廃荷姿の変更により、産廃の軽量化に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別種類：ガラス屑、廃プラスチック、金属屑、廃酸、廃アルカリ、汚泥、木屑取組み：特に廃プラスチックについてはリサイクル化のために分別を細分化している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の分別を継続して実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 該当無し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 該当無し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 該当無し		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙-1（表-2）参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・全量を再生利用業者への処理委託としている。 ・「埋立無し」の条件で処理委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】別紙-1 (表-2) 参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) ・全量を継続して再生利用業者への処理委託する。 ・現在の処理委託先に対して、契約通りの処理がなされているか、継続して処理状況の確認を行う。 ・新規処理委託先選定時には「埋立無し」の条件で選定する。		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

表-1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

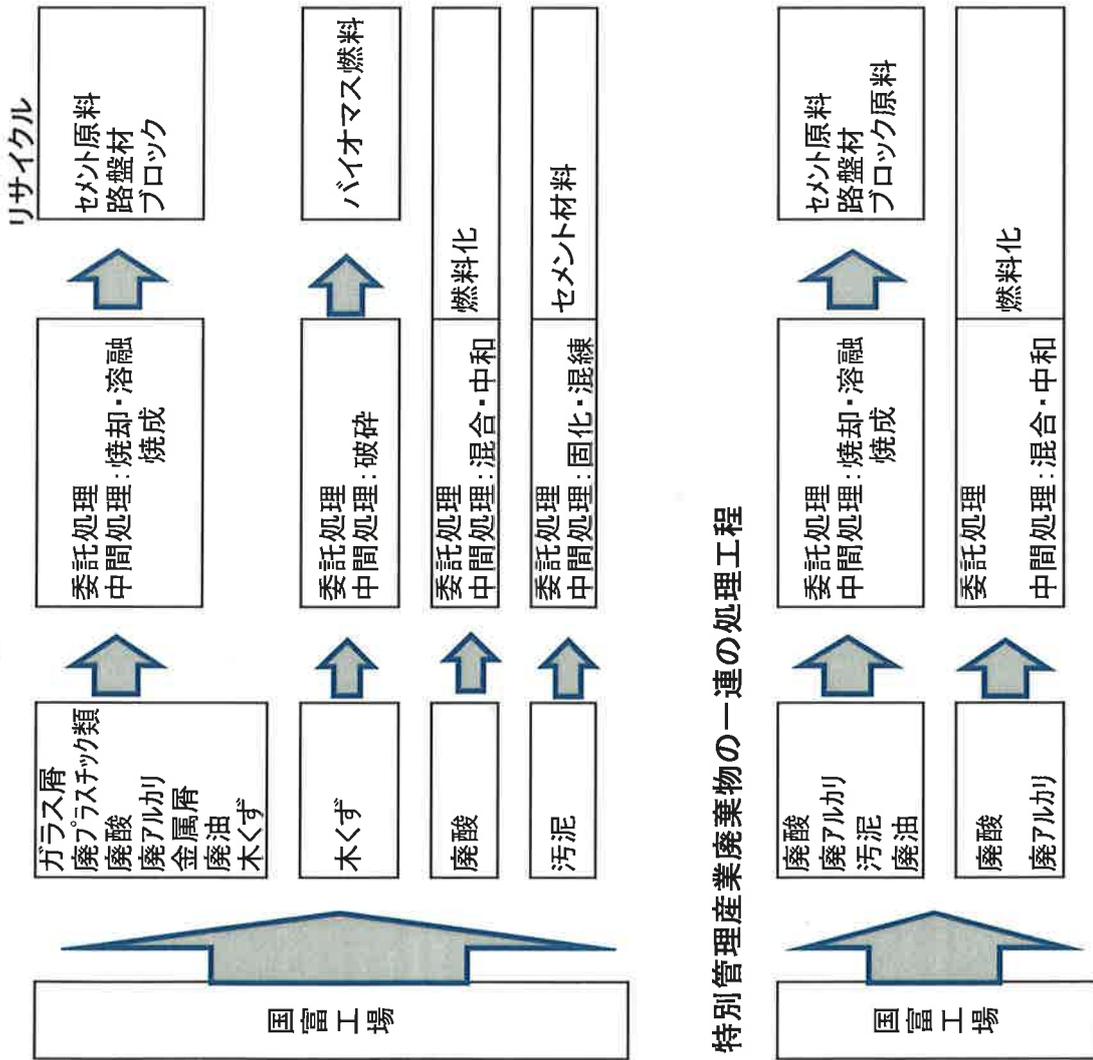
種類	現状		計画(令和3年4月～令和4年3月)	
	前年度排出量実績(t)	予測排出量(t)	前年度排出量実績(t)	予測排出量(t)
ガラス屑	945	621	945	621
廃酸	471	360	471	360
汚泥	111	153	111	153
廃アルカリ	1	1	1	1
廃プラ	111	111	111	111
廃油	10	12	10	12
金属屑	0.4	0.3	0.4	0.3
木くず	184	277	184	277
合計	1,833	1,536	1,833	1,536

表-2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

種類	現状(令和2年4月～令和3年3月)				計画(令和3年4月～令和4年3月)				
	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への委託量	再生利用業者への委託量	認定熱回収業者への処理委託量	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への委託量	再生利用業者への委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
ガラス屑	945	-	945	-	621	-	621	-	-
廃酸	471	468	4	-	360	358	3	-	-
汚泥	111	84	27	-	153	124	28	-	-
廃アルカリ	1	-	1	-	1	-	1	-	-
廃プラ	111	-	111	-	111	-	111	-	-
廃油	10	-	10	-	12	-	12	-	-
金属屑	0.4	-	0.4	-	0.34	-	0.34	-	-
木くず	184	-	184	-	277	-	277	-	-
合計	1,833	552	1,280	-	1,536	482	1,054	-	-

産業廃棄物の一連の処理工程



特別管理産業廃棄物の一連の処理工程

